

議

長 日程第4「議案第31号松田町寄自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（産業厚生常任委員会報告）」を議題といたします。

本件につきましては、産業厚生常任委員会の審査報告を求めます。産業厚生常任委員会委員長 大館秀孝君。

産業厚生常任委員長 おはようございます。委員会報告をさせていただきます。平成29年10月13日、松田町議会議長 中野博殿。産業厚生常任委員会委員長 大館秀孝。

産業厚生常任委員会報告書。本委員会は、9月14日に委員6名中5名出席、9月27日及び10月13日に委員全員出席のもと、役場4階大会議室において委員会を開催し、また10月13日には現地調査を実施し、平成29年第3回議会定例会において付託された「議案第31号松田町寄自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について、慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

記。1、審査の結果。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。観光経済課長及び担当職員出席のもと、利用状況や過去の収支状況、類似施設との比較、今後の収支計画及び現地調査を実施し、詳細に審査しました。

審査の結果、今後の維持管理を含め、施設を運営するに当たり、自立できる経営とするため、料金改定は必要なものと判断しました。

なお、次の項目について強く申し入れて、原案のとおり賛成することとしました。

(1) 料金改定に際し、老朽化した施設の改修や修繕の実施を検討すること。

(2) 条例の宿泊料金は、利用者数により計算して求めるものであるため、わかりやすい表にして周知し、早急に1人当たりの料金設定にするよう検討すること。

(3) 夏場の団体客は多いが、四季を通じて宿泊してもらうためには、個人客を対象にした施策を検討すること。

(4) 宿泊料金は上限設定のため、料金改定の際は施設の整備状況を判断し

て慎重に対応すること。

(5) 寄ヒーリングヴィレッジ事業の各拠点施設との連携及びホームページやパンフレット等を充実させるなど、広報活動を積極的に行い、施設利用者の拡大を図ること。

(6) 指定管理を行う際は、業務内容や収支計画について十分精査し、自立できる施設となるよう指導し、指定管理委託料を削減されたい。

以上でございます。なお、私のほかに委員がおりますので、回答を、説明等をお許し願いたいと思います。以上です。

議 長 産業厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

1 番 平 野 委員会での話し合いの内容は理解いたしました。ただ、やはり(2)の申し入れというところの、ここは本当に申し入れだけで済ますところなのかなというのが、ちょっと私は疑問でして、実際の改定案、現行もそうなんです、1室4,000円、宿泊者1名につき2,500円という、このやり方が本当にわかりにくいというのが実感です。例えばゲストハウスみたいなところに行けば、大きな部屋であっても、あくまでも1名につき幾らというやり方ですし、逆に部屋で泊まるというようなやり方であれば1部屋幾らという、それだけです。だから、1部屋幾らで何名までみたいな制限がついてるとかね。この書き方が本当にわかりにくいと思っているんですね。つまり、これは前回9月13日の全協での資料にあったように、もしこの4,000円、宿泊者1名につき2,500円、これに仮定して、もし4人で泊まった場合、つまりこれは1人当たりの2,500円プラス4,000円を4人で割る。そういう、だから2,500円プラス1,000円。つまり1人は3,500円。こういうふうな計算になるというふうな、確かに説明を読めばそうなんですけど、こんな説明を読まなきゃわからないんですよ、これ。本当にわかりにくい書き方だと思って。委員会の方が本当に真摯に審査をしていただいたので、それはすごくありがたいんですが、ここの部分を例えば修正みたいな形でやるというふうに、それは検討なさらなかったんですか。

1 2 番 大 館 この報告書にあるとおり、全員賛成じゃないわけです。1人の方が反対されていまして。というのも今、平野議員が質問されたのがわかりにくいと。1人幾らというような設定にしたほうがわかりやすいんじゃないかということで、

申し入れをしているわけです。設定について、明確にできるように。そういう意味で意見書に添えたわけです。

1 番 平 野 やはりそういった意見が委員会の中でも出たということで、これは、では本当に今回の書き方ではこういうふうになりますが、本当にこれは早急に対応していただきたいなと思います。

議 長 ほかに。

2 番 田 代 1点教えてください。附帯項目の（１）、料金改定に際し、老朽化した施設の改修や修繕の実施を検討することということで、このことについて御質問いたします。この管理センターについては自然休養村事業の目玉の事業として、地域の拠点施設として、たしか昭和52年度の事業で行われてるという記憶があります。40年間経過したわけなんですけども、これまで何回かリニューアルなり手を入れていると思います。今回、料金改定とやはり老朽化した施設をそのまま料金改定するというのは、お客さんの立場でどうかなということで、ここに附帯項目として改修や修繕の実施を検討することということを記載されて、もっともだと思うんですけど、これについていつごろ実施されるとか、そういう議論をされたかどうか。これについて1点だけ教えてください。以上です。

1 2 番 大 館 予算の関係がありますので、具体的にいつということは説明員のほうからも説明はされません。具体的に何をリニューアルするかということは、予算を組んでからというような話で終わりました。委員会の中ではね。

2 番 田 代 わかりました。執行権はこちらもございませんので、ぜひ部屋についてはリニューアルを来年度予算に計上されることを期待して質問を終わります。以上です。

議 長 ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございません

か。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第31号松田町寄自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（産業厚生常任委員会報告）について、産業厚生常任委員会報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。